

平成 30 年度 事業計画

平成 30 年 3 月 28 日

社会福祉法人高知市社会福祉協議会

理 念

「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします」

平成 30 年度基本方針

現在、国をあげてすすめられている「地域共生社会の実現」に向けた仕組みづくりは、これまで社協が取り組んできた方向性と合致するものであり、わたくしどもへの期待がより高まっている状況といえます。しかしながら、こうした仕組みづくりの担い手は、今や社協に限定されるものではないことを強く意識しながら、住民主体を旨とした地域福祉推進の中核的な組織として、今後もその役割を最大限に発揮していくことに努めます。

平成 30 年度、法人運営部門は、第Ⅱ期高知市社会福祉協議会発展・強化計画（平成 31 年度～平成 36 年度）の策定を通して、法人としての経営管理、計画的な事業執行を行うための組織管理体制の確立、継続して取り組んできた介護保険事業、補助・受託事業等を中長期的・経営的視点から法人全体で定期検証・見直しを行い、経営基盤の強化を図ります。

地域福祉推進部門は、住民主体の小地域活動を推進するため、地域へ積極的に関わるとともに、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、自分や家族が暮らしたい地域を考える学習会や話し合いの場づくり、身近に相談ができる相談の場など住民が主体的に地域の課題を把握し解決を試みることができる体制づくりに努めます。

福祉サービス利用支援部門では、個別の支援を通じて地域住民が安心してその人らしく暮らすことができるよう、総合的な権利擁護機能の確立と、既存制度の活用に留まらない相談窓口機能の充実に努めます。

在宅福祉サービス部門では、社会的動向に関する迅速な情報収集に努め、社会福祉協議会本来の役割を果たすことを大前提に、新たな事業を含めた総合的な事業運営と、これらの長期にわたる安定経営を見据えて、計画的に事業展開を図ります。

本年度は、この 4 部門が連携しながら本会の中長期の活動指針である「高知市社会福祉協議会発展・強化計画」（平成 26 年度から平成 30 年度）に基づき、次の重点目標を掲げて事業を実施します。

I 重点目標

1. 安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり
2. 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり
3. 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利
擁護体制の確立
4. 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービス
の実施

Ⅱ 重点目標への取り組み

大項目（重点目標）	中項目	小項目（各事業）
1. 安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり	組織経営体制の整備推進	1. 社協運営事業 (P1)
		2. 地域貢献事業 (P2)
		3. 基金運営事業 (P2)
	情報発信機能の強化	4. 社協啓発事業 (P2)
	管理業務の推進	5. 保健福祉センター等管理事業 (P3)
		6. 指定管理事業 (P3)
2. 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり	地域福祉活動推進計画の実践	7. 地域福祉活動推進計画事業 (P4)
	ボランティアセンター事業及び福祉教育の推進（人材育成）	8. ボランティアセンター事業 (P4)
		9. こうち笑顔マイレージ事業 (P5)
		10. 障害者社会参加促進事業 (P5)
	共同募金事業の推進	11. 共同募金事業 (P6)
	その他の事業	12. 名士チャリティ色紙展示即売会 (P6)
3. 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立	総合相談・生活支援の強化	14. 成年後見サポートセンター事業 (P7)
		15. 日常生活自立支援事業 (P8)
		16. これからあんしんサポート事業 (P8)
	生活困窮者支援の推進	17. 生活困窮者自立相談支援事業 (P9)
		18. (新) 就労準備支援事業 (P9)
		19. 一時生活支援事業 (P10)
		20. (新) 家計改善支援事業 (P10)
		21. 生活福祉資金貸付事業 (P10)
	障害者相談支援の強化	22. 高知市障害者相談支援事業 (P11)
	その他の事業	23. 社会福祉金庫貸付事業 (P11)
4. 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施	介護保険事業の推進	24. 訪問介護事業 (P12)
		25. 居宅介護支援事業 (P12)
		26. 通所介護事業 (P12)
		27. 基準該当生活介護事業 (P13)
	障害者福祉サービスの推進	28. 居宅介護事業 (P13)
		29. 同行援護事業 (P14)
		30. 移動支援事業 (P14)
		31. 生活介護事業 (P15)
		32. 日中一時生活支援事業 (P15)
		33. 就労継続支援 B 型事業（きずな） (P15)
		34. 相談支援事業 (P16)
	その他の事業	35. 生きがいデイサービス事業 (P16)
		36. 外出支援サービス事業 (P16)

Ⅲ 事業計画

1 安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり

<組織経営体制の整備推進>

1. 社協運営事業

予算額 124,816 千円 (前年度当初 128,543 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

本会の理念である「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現」をめざし、社協事業全体の経営、管理業務などが効果的に遂行できるよう、法人の運営を行う。

(2) 平成 30 年度重点目標

- ア 持続的・安定的な財政基盤を構築していくために、ファンドレイジングの手法を用いた寄付文化を醸成に努める。また、経営コストの削減とともに、各種助成事業の見直しに取り組む。
- イ 本会では住民主体を旨とした地域福祉推進の中核的な組織として、地域住民や社会福祉関係者・各種団体等との連携・協働を一層の強化を図り、地域におけるネットワークの組織化活動の支援に努めつつ、地域の課題解決に取り組む。

(3) 平成 30 年度事業内容

- ア 理事会及び評議員会の開催
 - ① 本会の経営状況の判断に必要な情報の提供に努めるほか、本会が実施・協力する事業やイベント等について積極的に情報発信する。
 - ② 新任の理事・評議員・監事に対する勉強会を実施するほか、高知県社会福祉協議会主催の研修会への参加案内を行い、社会福祉協議会への理解を深めていただけるよう努める。
- イ 委員会等の開催
 - 理事、評議員及び外部の有識者にて構成する各種委員会を開催し、それぞれの事業について議論を深めながら進める。
- ウ 経営管理体制の整備
 - ① 事業ごとの経過、現状、課題、方針の確認を行い、事務事業の見直し等を行う。
 - ② 定款その他諸規定を整備し、常に現在の状況に応じた規定とするよう努める。
- エ 財務管理運営の強化
 - ① 自主財源の確保のため特別賛助会員、賛助会員のあり方を見直し、加入率向上に努める。
 - ② 適正な財務管理のため効率的な資産運用を行う。
 - ③ ソフトウェア等の導入により事務処理の効率化に努める。
 - ④ 適正な資金管理に努める。
 - ⑤ 経営コンサルタントの意見を求め、財務、経理等の会計業務の円滑化を図る。
 - ⑥ 計算書類の積極的な情報公開により透明性を確保する。
- オ 組織基盤の整備
 - ① 職員の適正な人事管理、労務管理に努める。
 - ② 業務に関連のある資格取得の促進、助成に努め、職員の資質の向上を図る。
 - ③ 産業医による職場巡視や健康診断の事後措置の実施
 - ④ 安全衛生委員会にて、安全衛生等について議論・検討し、より良い組織づくりに向

けた取組を行う。

カ 人材育成システムの構築と実施

- ① 職員の資質向上のための自主勉強会の開催や各種研修会、階層別研修への参加を促進し、その助成に努める。
- ② 職員が自身の目標に向けた研修を受けるため、自らの研修計画を作成する「自己啓発カード」を継続して実施する。

キ ファンドレイジングの仕組みづくり

- ① 賛助会員及び特別賛助会員を増大させ事業の財源に充てる。
- ② ファンドレイジングの考え方や手法に関する研修会の開催や、職員による検討会を行う。また、寄付金や賛助会費・特別賛助会費等の活動資金の調達について議論・検討する。

ク 高知市社会福祉法人連絡協議会の設立

- ① 制度では対応できない生活課題に対する支援の開発と実践にむけた協働の仕組みづくりを行う。
- ② 市内の施設法人職員の意識向上のための研修会の実施

2. 地域貢献事業

予算額 6,264 千円 (前年度当初 6,369 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

地域福祉を推進する社会福祉協議会として、地区社会福祉協議会への活動助成、地域課題の拾い出し及び課題解決に向けた取組が行えるような体制整備を行う。

(2) 平成 30 年度事業内容

ア 社会福祉法人の社会貢献事業として本会独自財源により、地区社会福祉協議会が実施する「福祉のまちづくり事業」への助成を行う等、地域活動支援を行う。

イ 本会職員の資質向上のために各課共通の研修会等へ参加する。

3. 基金運営事業

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

本会が行う社会福祉事業に要する財源を円滑に調整する。

平成 30 年 3 月 20 日現在の各基金の額は以下のとおり。

ボランティア基金	29,713,159 円
船本壽美子福祉基金	22,079,117 円
福祉基金	11,236,411 円

(2) 平成 30 年度事業内容

ア 各基金の運用方法について見直しを図る。

<情報発信機能の強化>

4. 社協啓発事業

予算額 1,228 千円 (前年度当初 1,264 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

社協活動、地区活動の広報・啓発を目的とし、高知市社会福祉大会の開催、社協広報誌である「社協だより」の発行等を行う。

(2) 平成 30 年度重点目標

ア 広報誌等での情報発信に限らず、多くの声を社協事業に反映させるための広聴機能の強化を図る。

(3) 平成30年度事業内容

ア 「社協だより」を定期的（年4回）に発行する。

イ 高知市社会福祉大会への住民参画拡大に向け、内容の充実や広報に努める。

<管理業務の推進>

5. 保健福祉センター等管理事業 予算 10,495 千円 (前年度 10,499 千円)

(1) 事業概要 (所管 総務調整課)

平成5年10月高知市保健福祉センターの完成に伴い、その管理運営の一部を高知市より委託を受ける。

(2) 平成30年度重点目標

ア センターの適切な管理運営を行い、各種講座を円滑に実施する。

(3) 平成30年度事業内容

ア 施設の開閉、総合案内、総合受付、使用許可施設等の管理運営

イ 高齢者ふれあいセンター講座の受講生募集や講師謝金の支払等

ウ こうち笑顔マイレージ事業の受付業務

6. 指定管理事業 予算 91,148 千円 (前年度当初 91,561 千円)

(1) 事業概要

各指定管理施設の適正な管理運営を行う。

○障害者福祉センター 予算 18,258 千円 (前年度当初 18,051 千円)

○東部健康福祉センター 予算 25,261 千円 (前年度当初 25,657 千円)

○南部健康福祉センター 予算 23,295 千円 (前年度当初 23,637 千円)

○土佐山健康福祉センター 予算 9,194 千円 (前年度当初 8,961 千円)

○春野あじさい会館 予算 15,140 千円 (前年度当初 15,255 千円)

(2) 平成30年度重点目標

ア 利用者サービスの向上に努める。

イ 利用実績の拡大及び経費の節減に努める。

(3) 平成30年度事業内容

ア 基本協定、事業計画書に基づく適正な管理運営に努める。

イ 利用者への丁寧な対応に努めるとともに、施設設備の安全管理体制の適正化を図る。

ウ 施設機能を活かし、地域福祉の推進を図る自主事業を実施する。

エ 障害者手帳や各種サービスの申請、受付、交付、相談を実施する（土佐山を除く）。

オ こうち笑顔マイレージ事業の受付業務を行う。

2 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

<地域福祉活動推進計画の実践>

7. 地域福祉活動推進計画事業

予算 71,446 千円 (前年度当初 69,761 千円)

(1) 事業概要 (所管 地域協働課)

平成 25 年 3 月策定の「高知市地域福祉活動推進計画」に基づき「誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に、地域住民や地域の多様な団体と協働し、住民主体による地域福祉活動を推進する。住民の主体的な支え合いを育むため、地域にある資源を活かし、適切な情報提供や共有、交換が行われるよう、高知市や関係機関との連携を図り、様々な活動を支援する。

(2) 平成 30 年度重点目標

ア 地域福祉活動推進計画の最終年度評価、次期計画の策定に向けた取り組み

イ 「我が事」の地域づくりを推進する住民の話し合いの場づくり

ウ 丸ごと受け止める場としての総合相談の体制づくり

(3) 平成 30 年度事業内容

ア 「おたがいさま」の住民意識づくり

① 対象者ニーズに応じた福祉教育・啓発プログラムの開発・拡大による「おたがいさま」の意識の醸成

② 地域福祉活動の担い手の更なる拡大と福祉人材の育成

イ 小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見

① 住民主体による小地域福祉活動の拡充

② 地域が抱える課題に対して関心を持つ住民の増加による孤立を生まない地域づくり

ウ 地域での支え合いの仕組みの構築

① 高知市地区社会福祉協議会連合会の事務局機能の更なる強化

② 「地域づくり」に関連する各種団体・施策との更なる連携・協働による取り組みの一体的な推進

③ 地区社協活動への支援と更なる連携の強化

エ 地域ケアネットワークシステムの構築

① 地域住民と専門職(専門機関)が協働した地域づくりの実践

② 分野を越えた各種団体や組織との更なる連携強化と協働体制の構築

オ 地域福祉を推進するための体制基盤づくり

① 地域福祉コーディネーターのスキルアップ体制の整備

② 地域づくりにかかわる各部署との連携・協働体制の構築

<ボランティアセンター事業及び福祉教育の推進(人材育成)>

8. ボランティアセンター事業

予算 150 千円 (前年度当初 150 千円)

(1) 事業概要 (所管 地域協働課)

ボランティア情報の収集、広報、啓発、相談、コーディネート業務を行い、ボランティアが安心して活動に取り組めるようにボランティア活動保険の加入手続きを実施する。また、地域福祉活動推進計画重点項目である「おたがいさまの住民意識づくり」を推進するため「ほおっちょけんバッジ」を手掛かりに、「気くばりさん」の発掘・育成を実施する。

(2) 平成 30 年度重点目標

ア ボランティア登録者情報の可視化・共有化

ボランティア個人の現況届，受入事業所での活動内容の報告を基に，活動内容や分野を細分化し，管理を行う。具体的な活動を紹介し，ボランティアに繋がりやすくするシステムを構築する。

イ ボランティア情報の収集，発信，共有の強化

平成 28 年度に発足した高知市ボランティア連絡会により，情報の収集，発信力を強化する。既存登録者へボランティア情報を定期的に発信し，ボランティア同士，受入機関の交流の場をつくる。

(3) 平成 30 年度事業内容

ア ボランティア情報の収集，相談，広報，啓発，コーディネート業務

イ ボランティア登録者（こうち笑顔マイレージ，気くばりさん）の拡大及び地域福祉活動推進事業と連動した既存登録者への情報発信と研修や意見交換の場づくり。

ウ ボランティア活動保険の加入手続き，相談，保険会社との連絡調整業務

エ 災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けての定期協議，災害対策検討委員会委員と連携した研修，広報，啓発

オ 高校生福祉体験学習として実施してきた「ほおっちょけんのススメ」に関しては，平成 30 年度に内容を学校へのアウトリーチ型もしくは対象年齢を中学生にするなど実施内容について協議・検討する。

カ 社会貢献活動への協力

9. こうち笑顔マイレージ事業 予算 15,547 千円（前年度当初 16,587 千円）

(1) 事業概要（所管 地域協働課）

高知市内在住 65 歳以上の住民が，介護支援ボランティア活動や健康づくり活動に取り組むことで積極的に介護予防及び地域に貢献することを奨励，支援する。

(2) 平成 30 年度重点目標

ア こうち笑顔マイレージ登録者への支援

登録者へ気くばりさん登録の情報提供を行うことで，介護予防及び地域貢献する人材の育成につなげる。

イ ボランティア登録者の活動を促進

より活動へつながりやすくする為，ボランティア登録者の現況確認を行い活動内容・条件等の分類化し，可視化を図る。更に可視化した情報を共有し，活動の促進を図る。

(3) 平成 30 年度事業内容

ア こうち笑顔マイレージ業務（登録者の管理，登録・継続に向けての支援，受入事業所への体制づくり等）

イ 介護予防活動支援推進事業（いきいき百歳体操会場への助成金交付手続き，会場登録等）

10. 障害者社会参加促進事業 予算 14,203 千円（前年度当初 13,538 千円）

(1) 事業概要（所管 障害者福祉センター）

ノーマライゼーションの理念に基づき，障害者福祉の増進を図るため，啓発活動や各種講座の開催を通じて，障害者の社会参加を促進し，共生社会の実現をめざす。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 市民向けの広報活動を充実し、障害者理解の促進、向上を図る。
- イ 平成29年度から開始した一般市民向け手話講座の充実を図る。
- ウ 地域福祉に関する事業やボランティアセンター事業との連携を深め、障害者の社会参加促進を図る。

(3) 平成30年度事業内容

- ア 一般市民に対して障害者理解を深めるための広報、啓発活動を実施
 - ① ふれあいネットワーク事業
 - ② ふれあい体験学習事業
 - ③ ボランティア養成講座
 - ④ 点訳ボランティア養成講座
 - ⑤ 手話普及推進事業
- イ 障害者が、住み慣れた地域で自立し、社会参加できるための教室・講座を開催
 - ① 生活訓練事業
 - ・自動車運転準備講座
 - ・IT推進講習事業
 - ② 文化教室事業(芸術活動・料理、障害者スポーツ普及等の講座)
- ウ 障害者福祉センター運営委員会の開催

<共同募金事業の推進>

11. 共同募金事業

(1) 事業概要(所管 地域協働課)

高知県共同募金会高知市支会事務局として、募金活動に伴う事務手続きを行い、地区分会とともに地域福祉の推進であるとともに寄付文化の醸成をはかる赤い羽根共同募金運動に取り組む。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 平成30年度末の高知市共同募金委員会移行に向けて、新たに創設予定の(仮)高知市版広域的な事業助成要綱の整備、助成審査委員会の設置、地区分会の会則等の整備の支援を行う。
- イ 次期計画の地域福祉の基盤整備の一つとして、地域福祉の財源としての共同募金の記載を位置付ける。

(3) 平成30年度事業内容

- ア 理事会の開催(2回)
- イ 研修(学習)会の開催
- ウ 募金活動の実施(災害義援金等の街頭募金含む)
- エ 赤い羽根共同募金をテーマにした福祉教育の実施

<その他の事業>

12. 名士チャリティ色紙展

予算2,212千円(前年度当初1,797千円)

(1) 事業概要(所管 総務調整課)

県内外の書家・画家・タレント・漫画家など名士の協力を得て染筆していただいた色紙等を販売し、その収益金に民生委員児童委員の方からの寄付金を併せて障害者事業所に助成する。助成先については、前年度分の売上金から画材費・運送費等の経費を差し引いた純利益相当額を、助成金の募集に対し応募のあった事業所から『名士チャリティ色紙展示即売会収益金配分委員会』において審査し、決定する。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 取扱い作品の多様化と、それに伴う名称変更の検討
- イ 新ジャンル・新規名士の開拓による売上の増加
- ウ 助成先の見直し
- エ 当事業の知名度向上

(3) 平成30年度事業内容

- ア 漫画家、有名人、また各分野で活躍する話題の人など、染筆者の新規開拓。色紙以外の作品の新規開拓。
- イ 新聞・TV・インターネットなどでの広報
- ウ 色紙展の開催（2回）

13. まごころ銀行事業

予算額 1,360 千円(前年度当初 1,360 千円)

(1) 事業概要(所管 総務調整課)

民生委員児童委員等から頂いた預託金を福祉の増進に活用する。広く人々の善意の預託を受け、これを効果的に社会に還元し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 平成30年度重点目標

- ア ファンドレイジングの仕組みづくりを行い、助成方法の見直しを図る。

(3) 平成30年度事業内容

- ア 車椅子の無料貸出の実施
- イ 施設児童（高知市の母子生活支援施設1か所・児童養護施設4か所）の小学生・中学生への修学旅行助成
- ウ ひとり親家庭新入生を祝う会や施設児童・中高生卒業を祝う会へ記念品の贈呈

3. 地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立

<総合相談・生活支援の強化>

14. 成年後見サポートセンター事業

予算 16,927 千円(前年度当初 15,052 千円)

(1) 事業概要(所管 共に生きる課)

認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう権利擁護に関する総合相談窓口として機能し、制度活用に留まらない支援を実施するとともに、権利擁護に対する住民意識が芽生え根付くよう成年後見制度の広報啓発活動の展開、市民後見人の育成を行う。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 市民後見人の養成及び市民後見人支援体制の強化
- イ 成年後見制度の普及・啓発に関すること
- ウ 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに向けた取り組み

(3) 平成30年度事業内容

- ア 市民後見人養成講座を実施し、市民後見人材バンクの登録者に対する支援を行う。また、市民後見人が受任する案件に対して受任調整を行い、受任後の活動についても後見監護人として支援を行う。
- イ 出前講座や成年後見セミナーを開催し、成年後見制度の普及と利用の促進
- ウ 関係機関に対する権利擁護支援の広報拡充と連携強化
- エ 親族や他に適切な支援が得られない方について、法人として成年後見人等を受任し、支援を行う。
- オ 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりのため職員の資質向上を図るとともに、迅速な支援提供ができるよう社協内部や関係機関との連携強化を図る。

15. 日常生活自立支援事業

予算 18,672 千円 (前年度当初 19,908 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等の援助を行うことにより、地域で自立した生活ができるよう支援する。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 相談対応能力の向上
- イ 既存のサービスの狭間で解決できない課題に対する調査を実施

(3) 平成30年度事業内容

- ア 様々な権利擁護支援に対応するため、ケースの共有や研修への参加を通じて、相談対応能力の向上に努める。
- イ 高知市生活支援相談センター、地域協働課等の社協内連携により複数の地域課題があるケースについては、早期発見・早期介入が可能となるよう支援体制の構築を図り、利用者自身の強みを活かした支援を行う。
- ウ 書類保管支援について調査を実施し、支援内容の見直し、新サービス創設に向けた検討を行う。

16. これからあんしんサポート事業

予算 4,846 千円 (前年度当初予算 5,412 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

頼れる親族等がないことで将来の生活が不安な方に対し、安心して生活が送れるよう見守りや支援を実施するとともに、死後の事務手続き等に対応する。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 地域住民や関係機関への広報・啓発
- イ 本事業の利用により、将来に対する不安軽減が図れるよう支援体制を構築する。

(3) 平成30年度事業内容

- ア 地域住民や関係機関に向けてチラシ配布や出前講座の実施

- イ 利用者が安心した地域生活が送れるよう関係機関と連携した支援体制を構築し、寄り添った支援を提供する。
- ウ 事業の対象とならない場合や、事業の契約後に判断能力の低下が見られた場合には、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用に繋ぐ権利擁護支援を行う。

＜生活困窮者支援の推進＞

17. 生活困窮者自立相談支援事業 **予算 40,834 千円(前年度予算 40,713 千円)**

(1) 事業概要(所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)

日常生活の中で複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれていた生活困窮者を対象に、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行う。それによって困窮状態から脱却することをめざす「第2のセーフティネット」として、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に必要な支援を把握し、本人の状況に応じて自立に向けた支援が行われるよう関係機関とつながり、包括的かつ伴走的支援を行う。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 生活困窮者自立支援運営協議体制の構築
- イ 包括的支援体制の充実・強化

(3) 平成30年度事業内容

- ア 高知市全体の生活困窮者自立支援を検討するため、実効性のある協議体制構築に向けた土台作りを行う。
- イ 生活困窮者自立支援法における必須事業である生活困窮者自立相談支援事業、任意事業である就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業を受託する本会と、その他の任意事業受託事業者、そして庁内関係各課、特に税や国保の担当部署と生活困窮者の支援のあり方について検討する協議体制の構築を目指す。
- ウ 「こうちセーフティネット連絡会」を顔の見える関係づくりの場や、多機関協働による課題解決力の強化を目指す場としての機能を推進する。

18. 就労準備支援事業 **予算 2,927 千円(新規事業 10月より)**

(1) 事業概要(所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)

就労準備支援員を配置し、生活基礎能力、対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 多様な支援メニューと協力事業所等の開拓

(3) 平成30年度事業内容

- ア 就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)の就労訓練事業所の業種や事業所の増加を目指し、高知市と連携して新たな協力事業所の開拓を行う。
- イ 多様な相談者が参加できるプログラムづくり。
- ウ 細やかな就労準備支援を行い、高知市が行う生活保護受給者等就労自立促進事業における就労促進員との役割分担を明確にしながら一体的な運用を目指す。

19. 一時生活支援事業

予算 5,554 千円 (前年度予算 4,988 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)

住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の方に対して、一定期間（原則 3 カ月、最大で 6 ヶ月間）に限り、宿泊場所や衣食の提供等を行う。高知市生活支援相談センターの相談員によるアセスメントをもとに、高知市福祉管理課と事業利用等を協議する。入居中は支援計画等に基づいて自立に向けた支援を行う。

(2) 平成 30 年度重点目標

- ア 居場所づくり
- イ 社会参加のきっかけづくり
- ウ 就労による自立の促進

(3) 平成 30 年度事業内容

- ア 生活自立に向けて伴走的に生活支援を行う。
- イ “きずな農園”等の社会資源を活用することで、社会自立に向けた支援を行う。
- ウ 就労収入によって住居を構え、生活保護を受給することなく自立した生活ができるように支援を行う。

20. 家計改善支援事業

予算 5,367 千円 (新規事業)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課 高知市生活支援相談センター)

家計相談支援員を配置し、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出す。その上で家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する

(2) 平成 30 年度重点目標

- ア 債務・滞納の解決に向けたネットワーク作り

(3) 平成 30 年度事業内容

- ア 家計表、出納管理等の作成支援などの家計管理に関する支援を行う
- イ 家賃、税金、公共料金等の滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援を行う
- ウ 多重債務者相談窓口や弁護士、司法書士との連携を深め、債務整理に関する支援を行う
- エ 必要な貸付等の情報提供を行う
- オ 市役所担当課との円滑な連携を目指して事業の役割・効果を積極的に発信し、解決力の高いネットワークの構築を目指す

21. 生活福祉資金貸付事業

予算 10,170 千円 (前年度当初 12,491 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

厚生労働省の定めた制度要綱に基づき、他の融資制度や給付制度を利用できない低所得世帯や障害のある方のいる世帯等を対象に、必要な資金の貸付と必要に応じた援助を行うことにより、経済的な自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援する。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 高知市生活支援相談センターとの連携・相談機能の強化

(3) 平成30年度事業内容

- ア 貸付の有無に留まらず、相談者世帯の生活課題を見極め、高知市生活支援相談センター等関係機関と連携し、課題解決に努める。
- イ 事務の効率化と相談員の資質向上に努める。
- ウ 高知県社会福祉協議会の指導のもと、連携を図りながら償還等を推進する。

<障害者相談支援の強化>

22. 高知市障害者相談支援事業

予算 12,080 千円 (前年度当初 14,633 千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

障害児・障害者の総合相談窓口として、福祉サービスの利用援助や社会資源の情報提供等を行い、障害児・者及び家族などの生活上の困りごとが解決できるよう支援する。対象エリアについては高知市北部地域となる。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 障害児・障害者の相談窓口及び福祉サービスの周知
- イ 複合的課題を持つ家庭等に対する課題解決への取り組み

(3) 平成30年度事業内容

- ア 障害があっても安心して暮らせる地域づくりに向けた働きかけとして、北部地域の住民や関係機関に対し障害理解・障害福祉制度等を知ってもらえるよう出前講座を実施する。
- イ 必要な研修会・勉強会等へ参加し、相談援助技術の向上を図り、複合的な課題を持つ家庭や福祉サービスに繋がらないケースに対応できるよう相談対応能力の研鑽に努める。
- ウ フォーマルなサービスの提供に留まらず、同フロア内にある地域協働課と連携し、インフォーマルな社会資源の情報収集及び情報提供を行う。

<その他の事業>

23. 社会福祉金庫貸付事業

予算328千円 (前年度当初438千円)

(1) 事業概要 (所管 共に生きる課)

高知市の委託により、低所得者の自立支援対策資金として「社会福祉金庫貸付事業」を実施してきたが、平成16年度末で貸付業務は終了し、現在は償還への援助指導とそれに伴う事務処理業務を行う。

(2) 平成30年度重点目標

- ア 貸付世帯への償還指導

(3) 平成30年度事業内容

- ア 借受人及び連帯保証人へ償還に係る援助指導を行い、対象案件について平成31年度末の償還完了をめざす。

4. 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施

<介護保険事業の推進>

24. 訪問介護事業

予算 33,348 千円 (前年度当初 34,442 千円)

(1) 事業概要

訪問介護員等が、要介護者又は要支援者に対し、家庭を訪問し、食事、排泄、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買い物等の生活援助のサービスを提供する。

○指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町) 予算収入 20,911 千円(前年度当初 21,801 千円)

※ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

○介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町) 予算収入 12,437 千円(前年度当初 12,641 千円)

(2) 平成 30 年度重点目標

ア 訪問介護員の確保及び資質向上

イ 安定経営

(3) 平成 30 年度事業内容

ア 平成 30 年度介護保険法改正への対応

イ 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上

ウ 処遇困難事例の救済

エ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

オ 社協内サービス事業所との連携

25. 居宅介護支援事業

予算 23,821 千円 (前年度当初 22,332 千円)

(1) 事業概要

介護支援専門員が、要介護者又は要支援者に対し、介護保険サービス等を適切に利用できるように、各種申請代行、介護サービス計画の作成及び在宅サービス事業者や医療機関等との連絡調整、介護保険施設への紹介などのサービスを提供する。

○高知市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所(塩田町) 予算 8,826 千円 (前年度当初 8,545 千円)

○土佐山指定居宅介護支援事業所(土佐山) 予算 6,583 千円 (前年度当初 6,091 千円)

○介護センターあじさい会館指定居宅介護支援事業所(春野町) 予算 8,412 千円 (前年度当初 7,696 千円)

(2) 平成 30 年度重点目標

ア 安定経営

イ 介護支援専門員の資質向上

(3) 平成 30 年度事業内容

ア 平成 30 年度介護保険法改正への対応

イ 社協内サービス事業所との連携や積極的関与

ウ 要支援受託数の検討

エ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

26. 通所介護事業

予算 230,219 千円(前年度当初 257,353 千円)

(1) 事業概要

要介護者又は要支援者をデイサービスセンターに迎え、デイサービス職員が、入浴や食事の提供、機能訓練、日常生活上の相談援助等のサービスを提供する。

○指定通所介護事業所デイサービスセンターふれあい(塩田町) 予算 102,699 千円 (前年度当初 55,027 千円)

- 指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター（土佐山） 予算 41,734 千円（前年度当初 42,430 千円）
- 春野あじさい会館指定通所介護事業所（春野町） 予算 85,786 千円（前年度当初 159,896 千円）

（２） 平成 30 年度重点目標

- ア 安定経営
- イ 職員の確保（パート看護・介護）及び資質向上

（３） 平成 30 年度事業内容

- ア 平成 30 年度介護保険法改正への対応
- イ 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
- ウ 処遇困難事例の救済
- エ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与
- オ 社協内サービス事業所との連携

27. 基準該当生活介護事業 予算 4,072 千円（前年度当初 2,739 千円）

（１） 事業概要

通所介護事業所（介護保険）において、生活介護事業の利用要件を満たした障害者を受け入れ、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーションを提供する。

- 指定通所介護事業所デイサービスセンターふれあい（塩田町） 予算 807 千円（前年度当初 792 千円）
- 指定通所介護事業所土佐山デイサービスセンター（土佐山） 予算 1,915 千円（前年度当初 1,917 千円）
- 介護センターあじさい会館指定通所介護事業所（春野町） 予算 1,350 千円（前年度当初 30 千円）

（２） 平成 30 年度重点目標

- ア 安定経営
- イ 職員の確保（パート看護・介護）及び資質向上

（３） 平成 30 年度事業内容

- ア 平成 30 年度法改正への対応
- イ 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上
- ウ 処遇困難事例の救済
- エ 地域包括ケアシステムの構築への積極的関与
- オ 社協内サービス事業所との連携

<障害者福祉サービスの推進>

28. 居宅介護事業 予算 8,892 千円（前年度当初 8,111 千円）

（１） 事業概要

訪問介護員が、障害者に対し家庭を訪問し、食事、排泄、入浴等の身体介護や、調理、掃除、洗濯、買い物等の生活援助のサービスを提供する。

- 指定訪問介護事業所ヘルパーステーション（塩田町）
 - ※ヘルパーステーション土佐山出張所（土佐山を一体的に運営）
 予算 7,631 千円（前年度当初 6,652 千円）
- 介護センターあじさい会館指定訪問介護事業（春野町）
 予算 1,261 千円（前年度当初 1,459 千円）

（２） 平成 30 年度重点目標

ア 訪問介護員の確保及び資質向上

イ 安定経営

(3) 平成30年度事業内容

ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上

イ 処遇困難事例の救済

ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

エ 社協内サービス事業所との連携

29. 同行援護事業

予算 11,406 千円 (前年度当初 11,909 千円)

(1) 事業概要

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報(代筆、代読を含む。)や移動にかかる支援等のサービスを提供する。

○指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町)

※ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

予算 8,832 千円(前年度当初 9,396 千円)

○介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町)

予算 2,574 千円(前年度当初 2,513 千円)

(2) 平成30年度重点目標

ア 訪問介護員の確保及び資質向上

イ 安定経営

(3) 平成30年度事業内容

ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上

イ 処遇困難事例の救済

ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

エ 社協内サービス事業所との連携

30. 移動支援事業

予算 310 千円 (前年度当初 433 千円)

(1) 事業概要

訪問介護員等が、屋外での移動に困難がある障害者に対し、余暇活動、官公庁や金融機関の手続き等、社会生活に必要な外出支援のサービスを提供する。

○指定訪問介護事業所ヘルパーステーション(塩田町)

※ヘルパーステーション土佐山出張所(土佐山を一体的に運営)

予算 307 千円(前年度当初 430 千円)

○介護センターあじさい会館指定訪問介護事業(春野町)

予算 3 千円(前年度当初 3 千円)

(2) 平成30年度重点目標

ア 訪問介護員の確保及び資質向上

イ 安定経営

(3) 平成30年度事業内容

ア 利用者の在宅生活の継続及び生活機能の向上

イ 処遇困難事例の救済

ウ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

エ 社協内サービス事業所との連携

31. 生活介護事業

予算 68,852 千円 (前年度当初 66,847 千円)

(1) 事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)

日中において、介護が必要な障害者を施設へ迎え、排泄、入浴、食事等の介護及び創作活動やレクリエーション、外出等の機会を提供する。

(2) 平成 30 年度重点目標

- ア 看護職員の安定的確保
- イ 職員の確保及び資質向上
- ウ 安定経営

(3) 平成 30 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 社協内サービス事業所との連携
- エ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

32. 日中一時生活支援事業

予算 1,668 千円 (前年度当初 2,320 千円)

(1) 事業概要 (所管 南部障害者福祉センター)

生活介護の利用要件を満たさない障害者に対する通所サービスを提供する。

(2) 平成 30 年度重点目標

- ア 看護職員の安定的確保
- イ 職員の確保及び資質向上
- ウ 安定経営

(3) 平成 30 年度事業内容

- ア 利用者の在宅生活の継続
- イ 処遇困難事例の救済
- ウ 社協内サービス事業所との連携
- エ 地域包括ケアシステム構築への積極的関与

33. 就労継続支援 B 型事業 (きずな)

予算 47,196 千円 (前年度当初 43,235 千円)

(1) 事業概要 (所管 しごとづくり課)

働く意欲を持ちながら、就労が困難な障害者に働く場を提供し、作業や生活体験、仲間との交流、親睦等を図り、働くことの喜びや連帯感、自立心、向上心、社会性などを育みながら、社会の一員として日常生活が送れるよう支援する。

(2) 平成 30 年度重点目標

- ア 安定した工賃収入の確保
- イ 利用者増に向けた取組の強化

(3) 平成 30 年度事業内容

- ア ① ほおっちょけん関連商品の製造・販売
② 農業部門の事業展開
- イ 特別支援学校等に向けた体験学習受入れの積極的な推進

34. 相談支援事業（高知市特定相談支援事業所「しゃきょう」）**予算 6,553 千円**（前年度当初 8,715 千円）

（１） 事業概要（所管 共に生きる課）

障害児・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な障害福祉サービスを受けられるようサービス等利用計画（ケアプラン）作成支援等を提供する。

- 計画相談支援サービス 予算 6,143 千円（前年度当初 7,481 千円）
- 障害児相談支援サービス 予算 410 千円（前年度当初 791 千円）
- 地域移行支援サービス 予算 0 千円（前年度当初 385 千円）※注 1
- 地域定着支援サービス 予算 0 千円（前年度当初 58 千円）※注 2

（注 1・2）平成 30 年度は、相談支援専門員減に伴う事業休止のため予算の計上なし。

（２） 平成 30 年度重点目標

ア 人員体制や収支の安定等の課題について検討

（３） 平成 30 年度事業内容

- ア 相談支援業務のあり方や業務運営上の課題を整理し、今後の事業展開について検討する。
- イ 本人及び家族に寄り添ったアセスメントを行うことで、本人らしい生活の実現に向けたケアプランの作成を実施する。

<その他の事業>

35. 生きがいデイサービス事業 **予算 6,732 千円**（前年度当初 6,738 千円）

（１） 事業概要（所管 土佐山健康福祉センター）

土佐山地区の要介護認定非該当の高齢者に対する生きがい支援と社会参加促進のため、活動の場や、機能訓練、食事等のサービスを提供する。

（２） 平成 30 年度重点目標

ア 利用者の増員

（３） 平成 30 年度事業内容

- ア 健康相談、指導、機能訓練等による利用者の生活機能向上
- イ 職員の資質向上
- ウ 地域包括ケアシステムの構築への積極的関与
- エ 社協内サービス事業所との連携

36. 外出支援サービス事業 **予算 5,057 千円**（前年度当初 5,675 千円）

（１） 事業概要（所管 土佐山健康福祉センター）

土佐山地区の高齢者の病院への通院や外出支援等を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、送迎サービスを提供する。

（２） 平成 30 年度重点目標

ア 事業の継続

（３） 平成 30 年度事業内容

- ア パート運転手の確保
- イ 職員の資質向上
- ウ 地域の実情に合わせた事業展開
- エ 社協内サービス事業所との連携